

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、政和クラブ、石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

いよいよ梅雨になりました。先週は私も田んぼに入り田植えをしていました。「来週は一般質問ばせんばいかんにゃあ」と言いながら田植えをやっていたところ、頭の中は真っ白になりまして、真っすぐ植えにゃいかん田んぼもごりごりごりごりと植えてしまったわけですが、近所のおばさんから「何ばそがん植えよおと」と言われて、ああ、あんまり何もかんも一遍に考えちゃいかんなど思いながら植えたわけであります。夏になれば、私たちの田んぼも、あぜ草を切り、ヒエ取りなどをしながら——ヒエは私だけかもしれませんが、取りながらしなくてはなりません。秋の収穫までは手を抜くことなく小まめに働いて、農家の人たちも大変でしょうが、収穫の喜びにはかえられないところではありますが、農家の1年の始まりでもあります。私もまた、初心に返り、市民の声をこの議場で伝えていきたいと思っております。

農家の御苦勞に対し、市長はどのようにお考えかお尋ねをしたいと思っておりますが、通告はしていませんけれども、よろしく願いをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

通告していない。（「通告ばしとらんない、それはおかしかろうもん」と呼ぶ者あり）

市長、大丈夫ですか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

佐賀農業高校国本会、「農業は国の基である」という発想から、国本会の会長は石丸博県議であるんですね。ですので、石丸先生からも話を伺いますけれども、やはり国のもと、国の源ということが私は農業だと思っておりますので、今、田植えをされ、そして、石橋議員におかれては、真っすぐじゃなくて、ぐねぐねなられているかもしれませんが、この御苦勞に対し、心より感謝申し上げたい、このように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

それでは、通告してました公園の整備についてお尋ねをいたしたいと思っております。

私の小さいころは、公園と名のつくところはありませんでした。公園ではほとんど遊んだ記憶がありません。もちろん当時は公園というものが西川登になかったからだろうと思いますが、学校への行き帰りそのものが、まさに自然の中を歩いていて、その自然からいろいろなことを学んでいたように思っております。川に飛び込んで、ドンポやフナを手で捕まえたり、ザリガニを捕まえて、それをえさにしてカエルを捕まえたり、山の中では、茂った木の上に秘密基地をつくり、そこで仲間同士いろいろな遊びを習ったり教えたり、自然の中で、

生き物の神秘といえば大げさかもしれませんが、大切さを教えてもらっていたような気がします。時には、探険と称して山の中に仲間と入り込み、帰りの道がわからなくなるくらいに、家に帰るときは真っ暗くなり、そりゃ、親からひどく怒られたこともありました。私たちの世代は、公園は自然であり、自然が公園だったと思います。今の時代、私の地元でもそのような遊びをしている子どもは見かけることがありません。また、遊べる環境にありません。

そこでお尋ねしますが、一般的に公園とはどのような種類があるか、また、どのような環境整備がされているのかをお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

公園の種類の話ですけれども、公園には大きく分けまして、地域性公園と造園物公園の2種類があります。

地域性公園と申しますと、自然公園に代表されますけれども、ある区域を公園と指定することで自然景観を保全するものでございまして、国定公園などが挙げられます。

造園物公園といたしましては、都市公園等に代表されますけれども、ほとんどの公園がこれに当たるのかと思います。都市公園は、街区公園や運動公園など12種類に分類することができますけれども、そのほかに、児童福祉法の規定による児童公園、省庁や自治体の施策によってつくられる河川公園や農村公園などもあります。

以上でございます。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

答弁のように、公園はみんなが集い、遊びを楽しむための場所です。つまり、ここは公共性の高い場所で、その目的によって整備される型はおのずと違ってきます。噴水のある公園、遊具のある公園、緑地の多い公園、運動場を備えた公園、あるいは防災を目的として整備された公園、いろいろな目的があるわけです。

お尋ねですが、武雄市にはどのような公園があるのでしょうか。また、そこにはどのような環境整備がされているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

武雄市内の公園ですけれども、都市公園といたしまして、中央公園、白岩運動公園など13カ所がございまして、そのほか、山内の中央公園、きたがた四季の丘公園、川古の大楠公園など大小30カ所の公園がございまして、そのほか、広場、緑地等もあります。

そして、環境の維持ですけれども、樹木の剪定や除草作業、遊具やベンチ、施設設備の補修等を行っております。21年度におきましては、緊急雇用で2名の方を採用いたしまして、白岩運動公園や丸山公園等の雑木の伐採や除草作業を行っているところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

都市公園が13カ所、その他の公園が大小合わせて30カ所、公園があるようですが、これらの公園にかかる費用——つまり、整備や補修、草刈り、枝払いなどの費用がかかるわけですが、これにかかる費用が、予算が全体としてどのくらいかかっているのか、整備予算はどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

都市計画のほうで管理しております都市公園、その他の公園関係の平成22年度予算は全体で741万8,000円でございます。

主なものといたしまして、樹木の剪定、除草作業の委託料として634万1,000円、内訳といたしましては、都市公園植栽管理委託料290万5,000円、草刈り等業務委託料として50万8,000円、本部ダム河畔公園ほか4公園の草刈り業務委託料としまして139万3,000円、矢筈ダム広場指定管理業務委託料137万3,000円等となっております。

また、緊急雇用等の基金事業によりまして、労働費として265万6,000円、これは21年度繰越事業の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業による白岩運動公園整備事業、香りを楽しむ緑化推進事業、都市公園遊具整備事業として4,701万6,000円となっております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

確認させていただきますが、都市計画課での管理するものに741万8,000円、緊急雇用創出基金事業から労働費として265万6,000円、21年度の臨時交付金事業として4,701万6,000円ですかね、このほかには何かないんでしょうか。

〔まちづくり部長「ありません」〕

はい。

〔市長「ちゃんと答弁せんばさ」〕

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

申しわけありません。ありません。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

全体で約6,000万円ぐらいですよ。今はやっているというわけではありませんが、事業仕分け、いろいろな公共事業、役所が行うことに再評価をする、これがなされていますが、財政の苦しい時代、国も武雄市も一緒であります。公共事業には、常に透明性や客観性が求められるものであります。その費用効果を算出し、その事業の効率性は議論する必要があると思いますが、ほかの事業のように簡単にその効果が出るというものではないでしょう。だからといって、公園のような市場では計算のつかないようなものも評価はすべきである。その部分で、市民の生活に貢献できるか公表するべきと思っておりますが、そこでお尋ねあります。これらの費用は毎年かかるものとそうでないもの、また、市の単独予算、つまり市税が使われている金額、また、臨時的に国や県から交付される金額、今の公園量の規模で毎年どのくらいかかっているかお尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

毎年かかる費用といたしましては、先ほど申しましたけれども、公園の維持管理に約750万円から800万円が必要になります。21年度の予算でいきますと799万7,000円、22年度は今予算計上しておりますけれども741万8,000円、そうでないものといたしましては、緊急に発生する工事費等が特に挙げられます。

また、維持管理に係る経費といたしましては、すべて市の単独予算になります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

いわゆる恒常的にかかるもの、必要経費というものは常に把握した上で事業を進めていかなければいけないと思いますが、もちろんそこには費用としてはかり知れない市民生活の貢献度も考えなくてはいけないと思いますが、（パネルを示す）先日、市民体育大会のときやったですかね、白岩運動公園の近くに行ったときに、あそこの武雄川の近くですかね、その土手と申しますか、川ふちに、きれいに何か植えてあるようでしたが、あれは武雄市が何か植えたのですか、また、それともあそこの河川管理者がされたのですか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄市がレモングラスを植えております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

この写真で見ていただいて、まだ大きくなっておらんからわからない、私もわからんやっ  
たんですけども、今、市長のほうからレモングラスということで聞かせていただきました。  
これは、まちづくり部のほうは何かありますでしょうか。

ないですか、はい。

そしたら、距離的にどのくらい植えてあるのかお聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

植栽の延長的にはきれいに把握しておりませんが、白岩陸上競技場下の駐車場から  
野球場付近までの川沿いに植栽をしております。これは、平成20年度から景観形成事業の一  
環として、市民の皆様の御協力のもと、武雄温泉駅南口から白岩運動公園に向かう街路樹下  
に花苗を植栽していただいております。このエリアの緑化の促進と、香りを楽しめるレモン  
グラスを植栽しているものでございます。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今、答弁の中で、香りを楽しむ緑化推進事業ということですが、この事業は大体ど  
のような内容なのでしょうか。また、この予算は幾らで、いつ決められたのかお知らせく  
ださい。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この事業につきましては、民主党の目玉である地域活性化・きめ細かな臨時交付金の対応  
であり、議員も可決に加わっていただいた、本年3月議会で議決をされております。

これについては、22年度の繰越事業として実施をしております、内容的には先ほど、  
る担当部長が申し上げましたとおり、見た目と香りを楽しむ事業だということで、国費  
100%、香り100%の事業であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今、市長のほうから香り、景観もということですかね。景観は景観事業の中の一つの予算づけしてあったと思いますが、レモングラスも植えるということには、市民、地域の要望も踏まえて植えたのかお聞かせください。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市民の要望といったときのよく御質問で、一体どういう市民を指すのかということがあります。もちろん5万1,000人の市民の要望ではありません。その中で、この予算につきましては、3段階のプロセスがあります。

1つは、今回の臨時交付金をするに当たって、内閣府のほうから私のほうに内々にレモングラスどうでしょうかという申し出が非公式にあっています。その中で、「そいぎ、レモングラスばすっぎ、つけてくるっですか」と「うん」と言んさったですもんね。ですので、まずこれは、国が商工連携の一環として、やっぱり国がそれを推進したいという思いの中からこれをつけたというのが第1段階であります。

そして、第2段階は、私があちこちで、いろんなところで、これは大阪府議会でも申し上げましたけれども、武雄に来ればレモングラスがあるということを知る言っています。いい人とレモングラス、若楠ポーク、いろいろ申し上げますけれども、そういったときに、やっぱり外からの観光客の皆さんたちが、もちろん黒尾であるとか、中野であるとか、川内であるとか、もっと市内の見えるところにレモングラスがないのかという観光客からの御指摘があります。これが第2段です。

3つ目のプロセスとして、主に観光関係者がやっぱり目に見える形でレモングラスということ植えたほうがいいじゃないかといったことが、これは選挙前になりますけれども、いろんない相談の場に行ったときにそれをおっしゃっていただきましたので、この大きく3つを踏まえて今回の予算を計上しているんです。

もとよりこれが市費で、今回1億3,000万円の訴訟費用を出さざるを得ませんがね、そうではなくて、これは国費なんですね。900万円という国費ですので、そういった意味での市民負担はかかっていないということはぜひ御理解をいただきたい。ぜひ議員も一緒に緑に親しむ、議員も一緒にレモングラスを植えていければいいなと、かように考えております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

御丁寧な答弁いただきまして、ありがとうございます。

管理面でも植えっ放しということだけじゃないと思うんですが、レモングラスは枯れたほうが香りは確かにいい、お湯で注いで飲むときにも枯らして飲むということでしょうけど、生葉では飲まんでしょうけんが、（発言する者あり）いいですか、すみません。枯らしてというか、乾燥させてでしょう。飲むときには乾燥させてでしょうけんが、一年じゅうそのままの植えっ放しなのか、そこら辺をお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員御案内のとおり、生でも飲めるんですね。むしろ生で飲んだほうが非常においしいというのは、この議会の場でも再三申し上げていますので、議員も恐らくそれは御認識にあられようかというふうに思います。そして、枯らして飲むというのは、乾燥で、例えば、商品として出す場合もありますので、その乾燥の度合いにもよりますけれども、そういう飲み方もあると。

それともう1つが、これは専門家の山口良広議員が詳しいんですが、レモングラスの場合は、日本の場合は通年ではだめなんですね。ですので、基本的に越冬はできません。特に霜に弱いということから、それは霜のときを防ぐためにわらを敷くなりして越冬をさせるということが1つ。

それともう1つが、その時期に株分けをするということもあります。いずれにしても、通年ではちょっと厳しいということがありますので、そういう意味でいうと、レモングラスというのは、冬の時期というのは、後でちょっと、これは言っているのかどうかわかりませんが、オリーブも植栽の対象になっておりますので、そういう意味で、複合的に、総合的に、香り、緑化を市民の皆様方、観光客の皆様方に楽しんでいただく事業が今回の事業であります。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

そしたら、その件は終わりたいと思いますが、私の地区の庭木ダムですが、年間、地元の方や観光客も含めると多くの人たちが憩っています。桜の満開の時期は壮観なものがあり、やはりゆっくり観賞していただくためにも便所は必要であります。今は庭木区の方々の御好意で仮設トイレを設置していただいておりますが、毎年毎年のことで大変だと思っています。

そこで、ぜひ常設のトイレを設置していただけないでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

渕野営業部長

○渕野営業部長〔登壇〕

庭木ダムに便所の設置をとということでの御質問だと思いますけれども、現在、庭木ダムについては、管理を川登土地改良区で行っておられると思います。

ダムの周辺の草刈り等については、庭木区の皆様方で自発的に行っていただいております。また、桜についても、二十数年前だったと思うんですけれども、日本桜の会の助成等を受けて、地元庭木区の方が植栽され、その後も管理をされてきて今日に至っていると。そして、今、見事な桜並木で多くの人の目を楽しませているというのが現状でございます。

このように、来訪者が桜のシーズンには非常に多いということでございますけれども、桜のシーズンというのは短期間でもありますし、現時点で常設便所を設置するということは考えておりません。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

実際、桜の見ごろは短い期間しかありませんが、いろいろな方が中にはお見えになって、体の不自由な方も見学にお見えになります。ユニバーサルデザインを標榜する武雄市であればこそ、ここはひとつお考えいただけないでしょうか、お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり優先順位だと思うんですよね。1億3,000万円の訴訟費用もありますが、やっぱり何に先に使うかという、それこそ市民の声だと思うんですよね。今、市民の皆様方がやっぱりおっしゃっているのは、白岩運動公園、これは早くしてほしい、あるいは山内の中央公園のところでもやっぱりすると。それは市民の草の根と言ったらちょっと言い方が失礼かもしれませんが、そういういろんな御要望で、予算の範囲で優先順位を決めざるを得ない。そういった場合に、先ほど部長から答弁がありましたように、庭木ダムの場合は、確かに人が集まるんですけれども、桜のときに短期間だといったときに、果たしてあそこにつくった場合に、例えば、白岩運動公園に求められている方、あるいは山内の中央公園に求められている方、北方町でも幾つかあります。そういった中で、そういった人たちが、何であそこなんだと言われたときに、合理的な説明をぜひ議員にはしていただきたい。その説明をしていただいて、私たちが財源も含めて、ああ、それはそうだなと、先ほどの黒岩議員の質問のように、私の意見は変わりました。ですので、そういうことで、やっぱりこれをつくっ



てくれないかというのは、すみません、失礼な言い方になるんですけども、それは私でもできるんですね。ですので、地元の御意見であるとか、全体の意見から、いや、ここに財源があって、これがその説明だということをお質問していただければありがたいというふうに思っております。

今の時点では、部長答弁と重なりますけれども、常設のトイレをつくることは予定をしております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

地元の方たちの負担も大変だと思っております。常設となれば、大変な維持費がかかってくるでしょう。仮設トイレの設置の補助だけでもお考えをいただいて、次の質問に移らせていただきます。

直近選挙での市民の声についてであります。

もう既に何人かの方の質問にも出てきているようですが、私のところにも市民の方たちから幾らかの声が届いていますので、お尋ねをいたします。

まず、樋渡市長、初当選時からの市議選における武雄市全体の投票率について、どのような結果になっているかお聞きいたします。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選挙管理事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

平成18年4月16日執行の市長選挙の投票率が82.84%、市議会議員選挙が82.83%、それから、平成20年12月28日執行の市長退職に伴います選挙が70.84%、ことし4月11日執行の市長選挙が79.2%、市議会議員選挙が同じく79.2%という結果になっております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

つまり、（パネルを示す）パネルが示すとおりの結果になっていきますと。平成18年4月16日の執行のときが、市長選挙82.84%、市議会議員選挙で82.83%、0.01%は違いますけれども、平成20年12月28日の市長選挙で70.84%、平成22年、ことしの4月11日には、市長選挙、市議会議員選挙が79.2%ですね。平成20年の市長選挙は意外と市民の関心が低かったような気がいたしますが、理由はいろいろあると思います。一番の原因は、12月28日という暮れの押し迫ったときにあった投票であります。市民は迷惑だと、飲食業関係者は、暮れの稼ぎど

きに大変痛手をこうむったと話されていました。

これは別として、任期満了の選挙のほうですが、平成18年と平成22年では、82.84%から79.2%と3.6%も下がっている。これは何の原因でしょうか、どのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

原因を特定するという事はちょっと難しいと考えます。

有権者の投票行動を決める要因につきましては、選挙の種類、それから、その時々、その時々の政治的な関心の度合い、争点、また天候の影響など、さまざま考えられるというふうに考えます。特に若者世代の選挙離れが全体的な投票率の低下傾向を招いているのではなかろうかというふうに思っております。また、同時期に執行された他市の投票率も下がっておりまして、趨勢であるのかなというふうなことも考えております。

なお、期日前投票につきましては、4月の選挙では、率にして15.02%というふうに普及、定着してきております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

有権者数が平成18年は4万1,014人、平成22年は4万639人、374人減ってはいます。しかし、また、当日投票総数は3万2,186人です。この差の3.6%を有権者数に換算しますと、1,200人になると思います。こんなこと言っただけはおかしいでしょうけれども、市議会議員1人分の票数があると思います。

期日前投票が普及して伸びてきたと言われましたが、投票時間の短縮は投票率の低下に大変影響をしていると思いますが、選挙管理委員会としてはどのようにお考えですか。お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

4月の市長・市議会議員選挙で、投票時間を2時間短縮したわけですが、短縮したために投票率が低下したというふうには考えておりません。期日前投票者数が、前回の市長・市議選挙に比べて大幅にふえております。このことは、期日前投票のほうに有権者の誘導ができたのではないかというふうなことで、有権者の利便を図られているというふ

うに考えておるところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

確かに期日前投票が4,466人から6,104人と1,640人近くふえていますが、現実には、全体投票率は低下している。投票率の低下をなくすために何ら役に立ってはいないのじゃないかと思っておりますが、選挙管理委員会の使命の一つには、有権者の投票に対する意欲を向上させ、有権者にだけ与えられた権利を守る義務があるのではないのでしょうか。それをみずから放棄してしまったのじゃないのでしょうか。委員会では、このことについてどのような会議をなされ、どのくらいの時間をかけ協議をされたのか。選挙管理委員会では、投票時間短縮についての苦情などはなかったのか、あったら、どのような内容であったかお知らせを願います。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

石橋議員、ボードを執行部にもちよつと見えるようにお願いします。

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

選挙管理委員会では、9月末に今後の進め方について検討を行いまして、具体的な協議につきましては10月から行っております。10月末に区長会長会、11月の初めに婦人会長会、それから、老人クラブの連合会組織などからの意見もお聞きして、投票時間の短縮が有権者の投票機会を奪うことにならないのか、それから、投票率に影響は出ないのか、午後6時以降の有権者をどのように判断するのかなどについて、合計で3回の選挙管理委員会での議論を慎重に重ねて、広報啓発に力を入れるということで、最終的に12月2日に決定をいたしました。

それから、短縮についての理由、制度的な問い合わせにつきましては、申し入れ等を含めて5点ほどありましたけれども、特に苦情的なものはあっておりません。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

投票行動を促すために、選挙への啓蒙啓発活動はどんなことをやってこられたのですか、お尋ねをいたします。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

選挙時の啓発につきましては、まず、広報紙「白ばら」の配布を全戸いたしております。それから、広報車で巡回をいたしております。ほかには、ケーブルテレビでの市役所だよりの案内、市ホームページでの案内、市公用車への選挙案内の張りつけ、ケーブルテレビでのスポットCM、主な店舗での店内放送での案内、横断幕の掲出、街頭大型ビジョンでの放映、市役所玄関での音声ガイダンス、若木・武内地区につきましては、オフトーク放送などを行っております。また、全有権者に対して投票所入場券をお送りして選挙の案内をいたし、選挙公報にもお知らせを掲載して、全戸に配布いたしております。これらも十分啓発の役割を果たしているというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今の答弁の中で、主な店舗での店内放送での案内ですが、これはどこの店でどのような内容でしたか。また、何月何日から、また、何時から何時までの時間帯でされたのかお伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

店内放送につきましては、ゆめタウン、ニコーショッピングセンター、黒髪の里、TSUTAYAの各店舗のほうにお願いをいたしております。

内容につきましては、投票参加の呼びかけと、投票時間が午後6時までになったということ、それから、期日前投票の要領について店内放送をお願いいたしました。

期間につきましては、4月5日から4月11日まで7日間ございまして、放送の時間帯につきましては、お店のほうに一任をいたしております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

これは、小田原市の選挙管理委員会が投票を呼びかけるための道具として、啓発のフレーズや御当地のキャラクターがプリントされたトイレットペーパーを市内飲食店に配布する、喫茶店とかなんかのコースターやティッシュなどを配布するようにやっていると。

武雄市は、今後何かを考えていないのですか。これも市民の方から言われましたが、広報車で巡回されたときに、どんな内容を放送されたか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

国政選挙におきましては、大型店舗、これはゆめタウンさんですけれども、街頭啓発なども行いまして、花の種、それから風船、ティッシュなどの配布をいたしております。

国政選挙につきましては、選挙運動期間が長いということもありまして、市の選挙の場合は、告示後、投票まではわずか1週間ということで、この期間、業務が非常に集中することから、今のところは考えておりません。

それから、広報車で巡回した際の広報内容でございますが、投票の呼びかけと、投票時間が午後6時までになったこと、それと法定外の出どころのわからない文書と申しますか、そういうものに惑わされることなく投票してくださいというふうなことを広報いたしております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ビラのことを今言われましたが、何がいけなかったのか。第一、選挙期間中はビラを配ってはいけないのではないかと思います。期間中はいろいろなビラを見かけました。もし期間中ビラを配っていたのなら、それは違反にならないのですか、お尋ねをいたします。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

先ほどお答えいたしましたのは、ビラではございませんで、はがきのことでございます。特定の候補者の名前が入っておりまして、その候補者への投票はさせないという趣旨の、選挙運動と思われる内容があったということと、法定外選挙運動用はがきと考えられたということなどであります。なお、このことにつきましては、警察のほうにも協議をいたしております。（発言する者あり）

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

郵便事業への調査をした結果は、その後、どう処理をされたのかお聞かせ願います。

○議長（牟田勝浩君）

大宅選管事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

調査結果につきましては、配達担当者が隣家に誤って配達したものが1通、それと、おくられて配達したものが4通、あとの10通につきましては発見ができず、不着の原因がわからないという調査内容、回答でございました。選挙管理委員会では、近く参議院選挙を控えておるということから、再発の防止の徹底を申し入れております。また、郵便局との連絡、打ち合わせについては、十分行っていくということにしております。

○議長（牟田勝浩君）

9番石橋議員

○9番（石橋敏伸君）〔登壇〕

通告していましたが、江原議員と同じ質問になりますので、割愛させていただきたいと思います。

今回の選挙はいろいろな疑問を市民に与えたのではないのでしょうか。選挙に行く、投票をしに行く、そんな純粋な気持ちがそがれるような選挙だったという市民の声でありました。

明るく選挙に次回はしてほしいと願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で9番石橋議員の質問を終了させていただきます。